

募集要件

次の要件を全て満たす者が応募できます。

- ① 一定の就業経験（大学院卒業後2年以上、大学卒業後4年以上、高校卒業後9年以上）を有する者
- ② 統計調査の実務経験を一定以上有する者
- ③ 当該統計調査を円滑に実施できる知識及び能力を有すると認められる者
又は有することができると認められる者

※ ①及び②には特例措置があります。また、③の知識及び能力は農林水産省が主催する研修を受講することにより要件を満たす者も含みます。

加えて、経営統計ではパソコンの基本操作(ワープロやエクセル等)ができることが望ましいです。

身分

任命期間中は、非常勤的一般職の**国家公務員**となります。このため、公務員としての**守秘義務等の責任**が伴います。

年間の業務スケジュールの平均的な事例 (水稻を調査する業務の場合)

	3月以前	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年1月	2月	3月
稲作の主な作業		種まき・育苗	田植え	管理(肥料・農薬散布、水管理等)	収穫・出荷								
専門調査員の業務内容	定期的に農家等を訪問し、調査票の回収・面接聞き取り、システム入力 (年4回程度の訪問で1農家当たり8日(約60時間)程度)						収支の年計取りまとめ (1農家当たり6日(約50時間)程度)						
経営統計	調査時期												
生産統計	調査時期						時期ごとに田植え、出穂、刈取り状況の把握						
							時期ごとに穗数・もみ数等計測、刈取り等の実測						

経験者の声

○ 埼玉県 M. Sさん
経営統計を担当しています。
農家出身ではないので最初は
肥料、農薬、農機具の名前を
聞いても、どういうものなのか分
からないときもありましたが、職
員の方が丁寧に指導してくれ
たので、安心して調査ができま
した。

○ 宮城県 K. Mさん
地元で農家をしながら、生産
統計に係る実査業務のほぼす
べてを担当しています。

○ 熊本県 H. Mさん
経営統計を担当しています。
農家が使用している農薬や
肥料については、多くの種類が
あり、統計調査の大変さを実
感しました。本業で行政書士
事務所を開業しており、農家の
経営の実態を肌で感じる良い
機会となっています。



経営統計の研修の様子

【問い合わせ先】
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省大臣官房統計部 統計企画管理官付 調査改善班

☎ 03-3502-5649

農林水産省WEBサイト

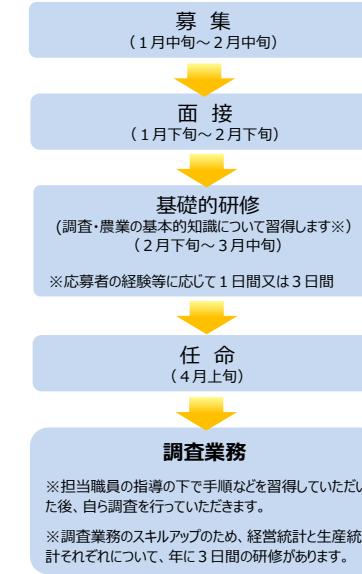
http://www.maff.go.jp/j/tokei/tyousain_bosyu.html

農林水産 専門調査員

検索

リサイクル適性(A)
この印刷物は、回収用の紙へ
リサイクルできます。

応募後の流れ



農林水産統計調査

専門調査員の概要

より豊かな未来のため、日本の農林水産業の
“いま”を調査する

専門調査員とは、

- ① 農家等を訪問し、経営概況、経営収支、労働時間等の把握を行う**「経営統計」**又は、
- ② 水稻の穗数・もみ数等の計測や刈取調査、農作物の作付けや生育等の現地確認を行う**「生産統計」**に従事していただく**調査員**です。

※ 希望により、①と②の両方の業務に従事することも可能です。また、調査に必要な知識や技能を習得するための研修制度があります。

報酬

経営統計

- 1年間で7農家を担当(年間約950時間従事)した場合、**約120万円**の手当が支給されます。(受け持つ調査や農家等の数に応じて手当額は増減します。)

生産統計

- 1年間で延べ400調査区画等の調査を担当(年間約750時間従事)した場合、**約95万円**の手当が支給されます。(受け持つ業務の種類、量によって手当額は増減します。)

※ 手当は、調査票等の報告、調査票データの入力後に、原則、翌月末までにお支払いします。なお、手当額に応じた所得税が源泉徴収されます。また、担当する農家数、調査区画等の数は、相談の上、決定します。

勤務地

○○県内の調査農家・農地・県拠点等

農林水産省

経営統計の業務

～農林漁家等の収支や投下労働時間等を把握～

定期的に農家等を訪問して、聞き取り、調査票の回収・チェックを行い、農産物の販売収入や生産資材の購入に掛かる支出などの農業収支や農業労働時間等について項目別にパソコンで入力・集計する業務です。目標として7農家を担当します。

農家等が調査票に記入

営農類型別経営統計

農家等が、青色申告等の決算書類の内容に基づき、1年間の営農状況を調査票に記入。

(必要に応じて補助表を活用)

個人経営体調査票

法人経営体調査票

農産物生産費統計

農家等が、1年間の対象品目の生産に要したコスト等を調査票に記入。

(必要に応じて補助表を活用)

米生産費調査票

牛乳生産費調査票

⋮

⋮

⋮

農家等を訪問し、調査票を回収

専門調査員の業務

調査票の内容確認

- 定期的に農家等を訪問し、調査票や補助表の記入状況を確認
- 農家等を訪問し、調査票を回収、記入漏れや記入誤り、記入内容の不明な点を確認

調査結果のまとめ



内容確認をした調査票データをパソコンで入力・集計

内容の確認や補正、分析

取りまとめ
(米の生産費の場合、毎年1月～3月)

農業経営統計調査

○年産 米生産費

※ 各都道府県の地方農政局等（県庁所在地等）の事務所での作業。

貸与パソコンを用いて自宅で作業することも可能です。（貸与数に限りあり）

報酬（1農家当たり）及び平均的な作業時間（例）

農家の年間収支を調べる調査

：約12.0万円（約 95時間）

農産物(米、麦等)の生産費調査

：約13.6万円（約108時間）

畜産物(牛乳、牛、豚)の生産費調査

：約21.8万円（約174時間）

漁業経営体の年間収支を調べる調査

：約 6.4万円（約 52時間）

生産統計の業務

～田や畠に出向いて、農作物の生産状況等を把握～

田や畠に作付けされている農作物（水稻、野菜、果樹等）の作付面積、生育・被害状況の把握、サンプルの収穫作業などを行い、その結果を調査票に記入し、提出する業務です。目標として延べ400調査区画等を担当します。

水稻の穗数・もみ数等の実測

- 調査時期 年間3回程度（基本として8月、9月、10月）
- 業務内容 水田内において、うね幅、株間、草丈、茎数、穗数、もみ数等の計測



水稻の刈取調査

- 調査時期 農家が収穫する直前
- 業務内容 •水田において約60株の刈取り、脱穀
•脱穀したもみの重量計測
•水田の被害発生量の見積り



畑作物の収穫量の実測

- 調査時期 農家が収穫する直前
- 業務内容 •株の間隔等の計測
•農作物の刈取り
•収穫した農作物の重量計測



農地の状況の把握

- 調査時期 原則として6月～8月
- 業務内容 調査区画内にある農地について農地転用、災害からの復旧、荒廃農地の発生・解消状況等の確認



道路転用

畑作物・野菜・果樹等の作付面積、生育状況等の把握

- 調査時期 作付面積：基本年間4回（原則2月、5月、8月、11月）
生育状況等：基本として毎月
- 業務内容 調査区画内にある農地に作付けられている農作物名及びその面積の確認
- 調査区画内にある農地に作付けられている農作物の生育・被害状況の確認



レタスの作付

水稻の被害状況等の把握

- 調査時期 指定する時期
- 業務内容 •調査区画内にある水田において田植え・出穂・刈取りの状況、生育・被害状況の確認
•調査区画内において被害が発生した水田の被害面積及び被害発生量の確認



報酬(1調査区画等当たり)及び平均的な作業時間（例）

水稻の穗数・もみ数の実測

：約3.2千円（約2.5時間）

水稻の刈取調査

：約5.3千円（約4.1時間）

畑作物・野菜・果樹等の作付面積の把握

：約2.4千円（約1.9時間）

畑作物・野菜・果樹等の生育状況等の把握

：約2.6千円（約2.0時間）